

## 放課後児童クラブ条例の一部改正について

資料 3-1

## ○市民意見の概要

## ◇パブリック・コメントの結果

- ・詳細は、後段資料参照

## ◇9/19 保護者会説明会開催

- ・14名 4クラブ(小坪小学校区参加者無し)

## ◇意見概要

- ・安易に保育料の値上げを行うことに反対。値上げを行う場合は、圧縮して欲しい。
- ・長期休業中の朝の延長の必要性は低い。
- ※小坪保護者会長へ電話照会。ほぼ同様の声であったとのこと。

## ○対応(案)

## ①保育料案を次項のとおり、値上げ幅を少なく変更すべく検討

- ・第5階層から第8階層までの値上げ幅を、各2,000円であったものを1,500円とする方向。

## ②学校休業日の朝延長の実施は、条例改正を行い実施できる状況は作る

- ・実際実施するかは、改めて検討。(平成31年度は実施しない方向で検討。)

## ③条例改正(案)の概要

- ・最高額は、18,000円のままとする。
- ・開所時間は、条例午後7時までであったものを午後6時までとして、延長保育時間の取り扱いを規定し直す。
- ※午後6時から午後7時の延長保育を行うことを明記する。その他の前後の時間の延長保育は、市長と指定管理者の前年度の協議で行うことと改正する。

## ○放課後児童クラブ保育料変更(案) (1～3年生)

階層 区分	課税額による区分	現在	パブコメ案	変更案
1	生活保護世帯	0円	0円	0円
2	市民税非課税世帯	3,500円	3,500円	3,500円
3	市民税所得割 48,600円未満	12,000円	10,000円	10,000円
4	市民税所得割 48,600円～97,000円未満	12,000円	12,000円	12,000円
5	市民税所得割 97,000円～169,000円未満	12,000円	14,000円	13,500円
6	市民税所得割 169,000円～301,000円未満	12,000円	16,000円	15,000円
7	市民税所得割 301,000円～397,000円未満	12,000円	18,000円	16,500円
8	市民税所得割 397,000円以上	12,000円	18,000円	18,000円

【追加別案件】

○逗子市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

◇改正理由 政省令の改正に基づく改正

- ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成 30 年厚生労働省令第 46 号）の一部改正に伴う改正

◇改正内容

①中学校卒業者で 5 年以上の経験者…放課後児童支援員の資格要件の拡大

- ・ 5 年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市町村長が適当と認めたもの

②教員免許状の更新を受けていない場合の取扱いの明確化

改正前 学校教育法の規定により・・・教諭となる資格を有する者

改正後 教育職員免許法第 4 条に規定する免許状を有する者

## 放課後児童クラブ保育料のパブリックコメント案の見直しについて

## 【H28 保育料国階層構成比】

	1階層	2階層	3階層	4階層	5階層	6階層	7階層	8階層	計	構成比
国想定年収	生活保護	非課税	330万まで	470万まで	640万まで	930万まで	1130万まで	1130万超		
1人目	88	196	295	568	1,179	1,894	605	782	5,607	78.96
2人目	0	120	136	173	267	366	105	129	1,296	
3人目以降	0	82	68	29	0	0	7	12	198	
2人+3人以上	0	202	204	202	267	366	112	141	1,494	21.04
計	88	398	499	770	1,446	2,260	717	923	7,101	
構成比	1.24	5.60	7.03	10.84	20.36	31.83	10.10	13.00	100	
学童階層別人数	4	18	23	35	66	103	33	42		利用児計 325

## 【保育料改正案】

(総額)

現在の利用料	0	3,500	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	44,362,019	(効果額)
新保育料(訂正案)	0	3,500	10,000	12,000	13,500	15,000	16,500	18,000	53,542,480	9,180,460
新保育料(パブコメ案)	0	3,500	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000	18,000	55,771,483	11,409,463
									差額	△2,229,003

国保育所保育料(参考)		6,000	16,500	27,000	41,500	58,000	77,000	101,000	
-------------	--	-------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	--

## 【減免影響試算結果】

事由	計算方法	パブコメ案	変更案	備考
きょうだいの減免	利用料総額×11.4%(構成比)×20%(減額率)	1,271,590	1,220,770	
高学年割引	1000円(減額額)×60人×12月	720,000	720,000	
ひとり親世帯	第3階層2,000円、第4階層は1,000円	600,000円程度	600,000円程度	
	計	約260万円	約254万	
	効果額	880万円	664万円	